
掛川市下水道事業経営戦略概要版

平成29年3月

掛 川 市



目 次

1 はじめに

- (1) 策定の目的 1
- (2) 策定にあたって 1
- (3) 生活排水処理実施計画との結びつき 1

2 現状

- (1) 生活排水処理施設の整備 2
- (2) 河川の水質 3
- (3) 汚水処理の普及状況 3

3 生活排水処理実施計画

- (1) 汚水処理の目標 4
- (2) 事業別汚水処理人口普及率の現状と目標 5
- (3) 事業別実施計画 7
 - ① 公共下水道事業 7
 - ② 浄化槽市町村設置推進事業 8
 - ③ 浄化槽個人設置事業 8
 - ④ コミュニティプラント 9
 - ⑤ 農業集落排水事業 9
- (4) 各事業の項目別実施計画 10
- (5) これからの取り組み 11

4 経営戦略

- (1) 経営戦略について 12
- (2) 事業の役割と課題 13
- (3) 目指すべき姿と経営の基本方針 13
- (4) 事業別経営戦略
 - 4-1 公共下水道事業 14
 - 4-2 農業集落排水事業 18
 - 4-3 浄化槽市町村設置推進事業 22

1 はじめに

(1) 策定の目的

掛川市では、河川の水質保全や快適な生活環境づくりのために、公共下水道のほかに農業集落排水、浄化槽市町村設置、浄化槽個人設置補助など、地域に応じた施設整備を実施してきました。

本市下水道等の汚水処理事業は供用開始から 20 年未満であります。少子・高齢社会の到来や施設の更新にむけて維持管理・経営の時代への転換期におかれています。

平成 26 年 8 月には総務省から、公営企業の経営基盤強化と財政マネジメント向上の取り組みのために経営戦略を策定するよう、あわせて損益・資産等の的確な把握のため、地方公営企業会計の適用による公営企業会計の導入が必要との要請がありました。

これまでに本市では汚水処理事業を効率的に推進するための計画を定めており、この度 5 年毎の見直しを行い、平成 38 年度を目標とする「掛川市生活排水処理実施計画」を策定したところです。

この計画に基づき、公営事業を将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定します。

(2) 策定にあたって

経営戦略は、効率化や経営健全化の取り組みを反映して将来の更新投資や財源を見込み、施設整備にかかる投資と財源確保に考慮した「投資・財政計画」を事業毎に定めるものです。また、収入と支出のギャップが生じた場合の赤字解消策のほか、経営基盤強化の取り組みや考え方を盛り込む必要があります。

策定期間は平成 28 年度から 30 年度までとされていますが、下水道事業の高資本対策費にかかる交付税措置には平成 29 年度から経営戦略の策定を要件として早期の策定を促されています。本市公共下水道事業はこの高資本対策費の交付税措置を適用していることから早期策定に取り組む必要があります。

(3) 生活排水処理実施計画との結びつき

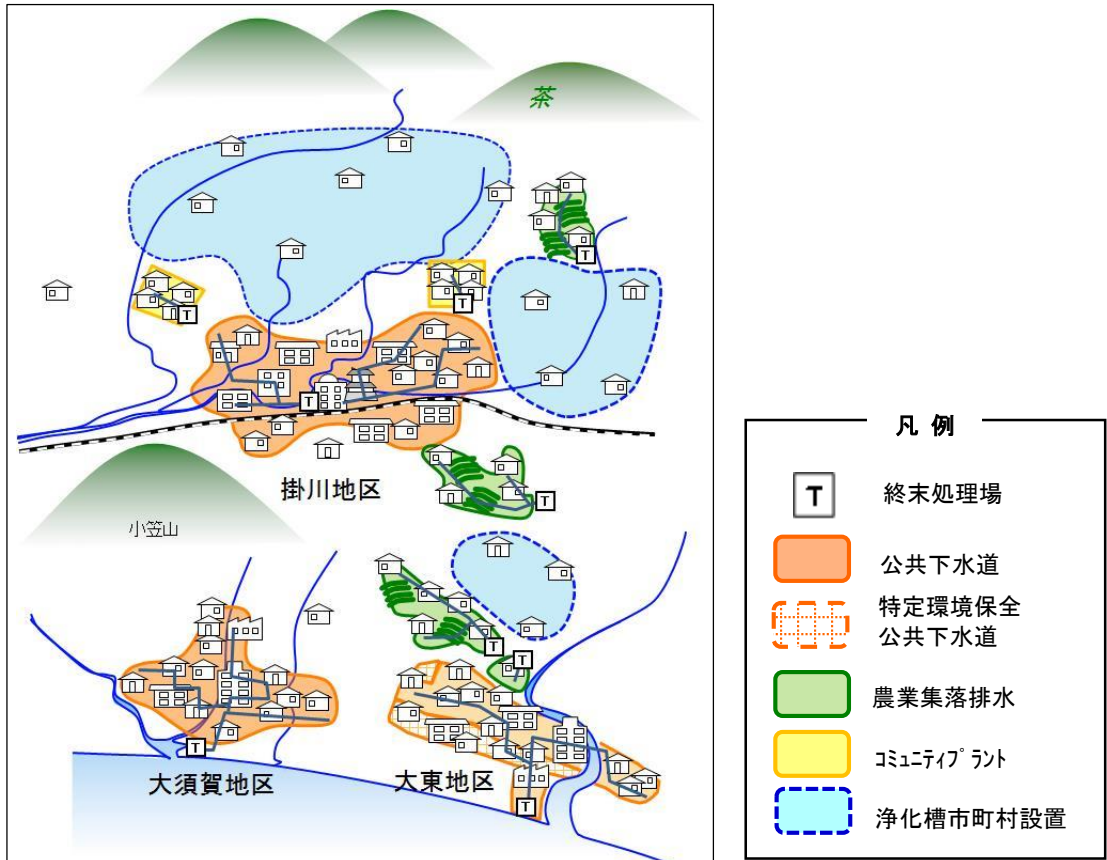
国の経営戦略策定ガイドラインでは、平成 26 年 1 月に示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を踏まえた見直しと整合のとれたものとするのが求められています。今年度策定した生活排水処理実施計画は、上記マニュアルに基づいた検討を行い平成 38 年度までの整備方針や実施計画を定めたことから、経営戦略はこれに基づいて策定します。

なお、経営戦略と生活排水処理実施計画とは、下水道事業の両軸をなすものであることから経営戦略概要版として一体的に策定します。

2 現 状

(1) 生活排水処理施設の整備

生活排水処理施設は特性による種類があり、市内では下記の各汚水処理事業を地域に応じて実施しています（図-1）。



生活排水処理施設	公共下水道	市街地等における国土交通省所管の集合処理施設で、現在、掛川、大東、大須賀の3処理区があります。
	特定環境保全公共下水道	公共下水道のうち用途地域外の区域に設置するもので、大東処理区の一部が該当します。公共下水道と一体の特別会計で実施しています。
	農業集落排水	農業振興地域における農林水産省所管の集合処理施設で、現在、日坂、上内田、土方、海戸の4地区です。
	コミュニティプラント	住宅団地の建設とともに設置された環境省所管の集合処理施設で、市や民間管理のものがあります。
	合併浄化槽	市が設置して維持管理を行う市町村設置推進事業と、合併浄化槽を設置する個人への補助事業との2種類があります。

(2) 河川の水質

生活排水処理施設の整備が進んだこと等により、10年前に比べて河川等の水質は向上しています(表-1)。

表-1 ■市内河川水質調査

県環境基準点	調査地点	BOD水質(mg/l)		
		H17	H26	削減量
逆川	鞍下橋	1.4	1.4	0
逆川	曙橋	2.8	2.2	-0.6
菊川	国安橋	1.9	0.9	-1.0

市環境調査地区	調査地点	BOD水質(mg/l)		
		H17	H26	削減量
掛川	15箇所	2.4	1.2	-1.2
大須賀	9箇所	4.7	1.8	-2.9
大東	9箇所	2.2	0.9	-1.3
市内平均		3.0	1.3	-1.7

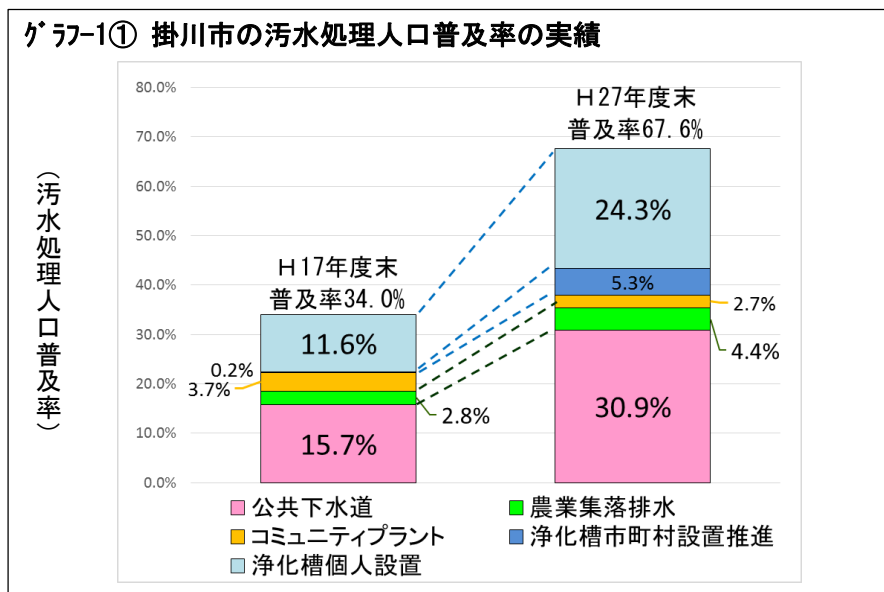


(3) 汚水処理の普及状況

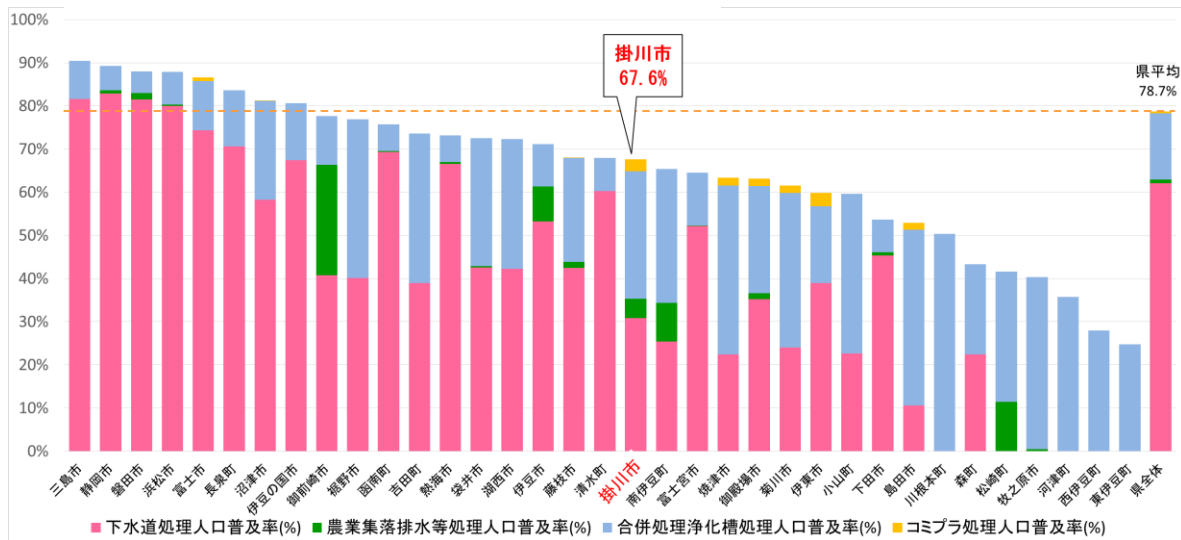
市内生活排水処理施設の整備により、河川の水質向上や快適な生活環境づくりは、確実に推進されています(グラフ1①)。

しかし、全国や県の平均に比べ、汚水処理人口普及率は下回っているのが現状です。(グラフ1②)

平成38年度までの効率的な整備を目指した実施計画では、さらに下水道や合併浄化槽の普及を促進します。



グラフ-1② 市町村別普及率（H27年度末現在）



3 生活排水処理実施計画

(1) 汚水処理の目標

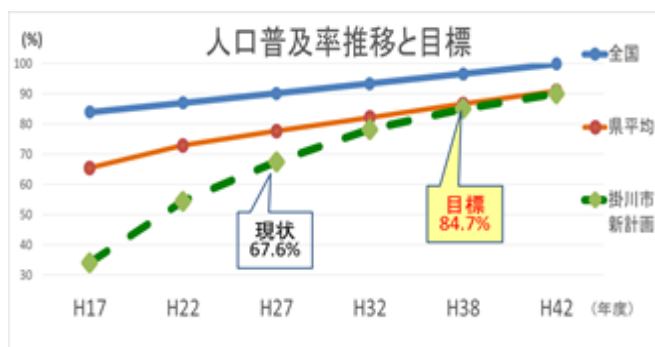
「静岡県生活排水処理長期計画（H26.3）」では、平成42年度末の汚水処理人口普及率目標値を90.9%としています。（グラフ-2）

本実施計画での目標は県の目標値に合わせて定め、汚水処理人口普及率の目標を表-2、グラフ-2に示します。

表-2 汚水処理の目標

年度	汚水処理人口普及率
H27年度末（現況）	67.6%
H32年度末（中間目標）	75.4%
H38年度末（目標）	84.7%

グラフ-2 汚水処理人口普及率の推移と目標



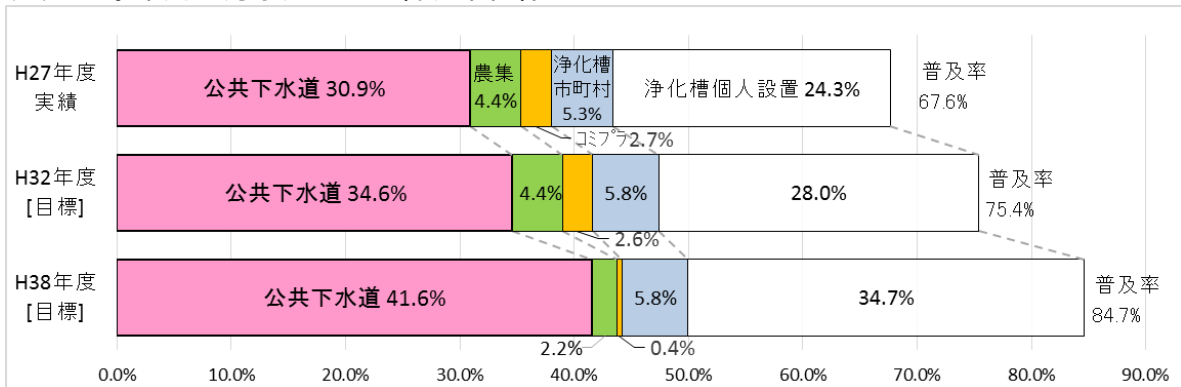
(2) 事業別汚水処理人口普及率の現状と目標

実施計画の事業別汚水処理人口普及率の目標を、表-3、グラフ-3 に示します。

表-3 事業別の汚水処理人口普及率目標

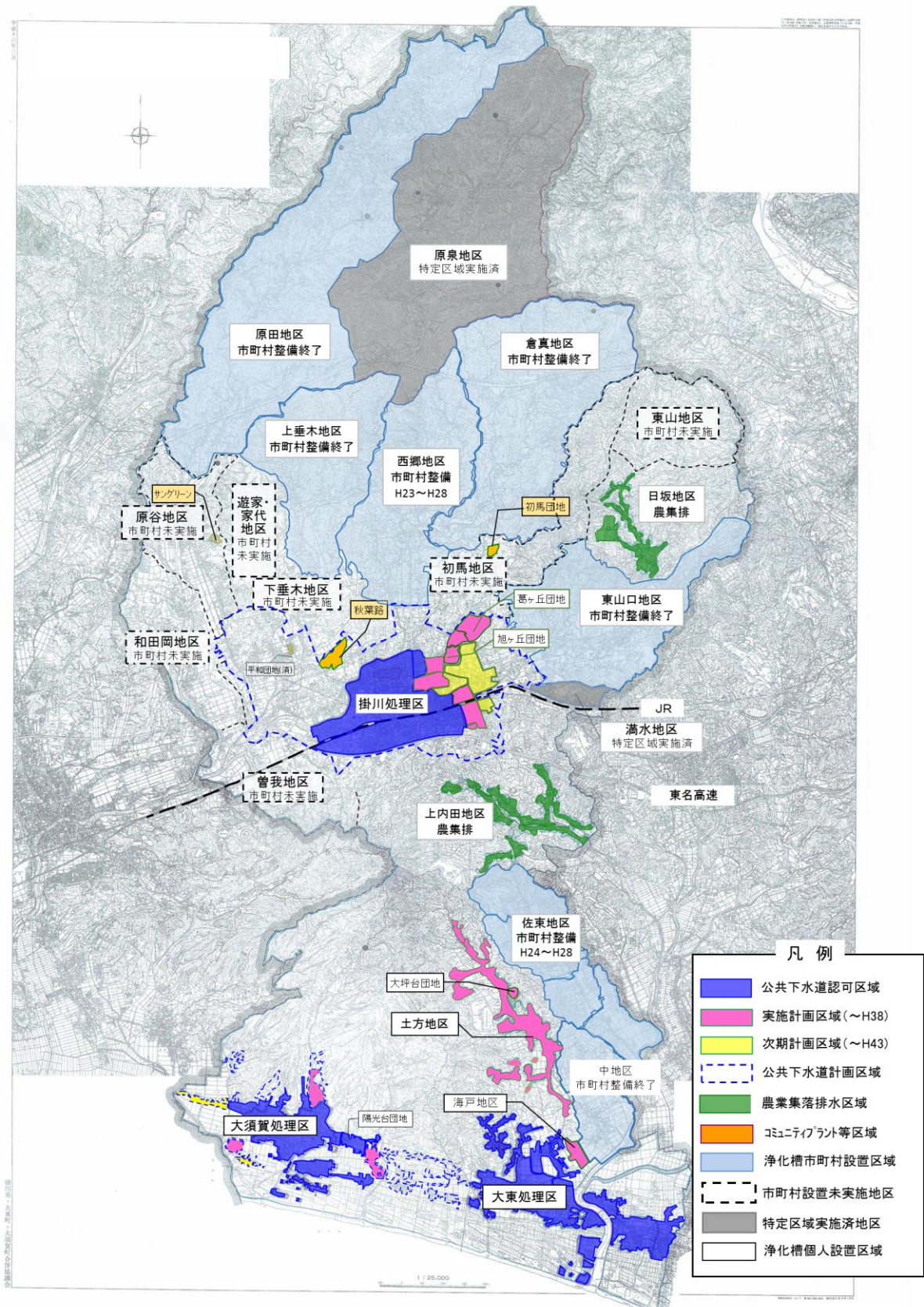
区 分	現状		中間目標			目標		
	平成27年度末		平成32年度末			平成38年度末		
	整備済み人口 (人)	人口普及率 (%)	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	増加率	整備人口 (人)	人口普及率 (%)	増加率
公共下水道	36,333	30.9%	40,281	34.6%	3.7%	47,964	41.6%	10.7%
掛川処理区	18,746	—	22,994	—		27,867	—	
大東処理区	10,140	—	10,500	—		13,104	—	
大須賀処理区	7,447	—	6,787	—		6,993	—	
農業集落排水	5,198	4.4%	5,096	4.4%	0.0%	2,534	2.2%	-2.2%
コミュニティプラント	3,169	2.7%	3,043	2.6%	-0.1%	462	0.4%	-2.3%
合併浄化槽	34,788	29.6%	39,307	33.8%	4.2%	46,710	40.5%	10.9%
うち市町村設置	6,242	5.3%	6,722	5.8%	0.5%	6,692	5.8%	0.5%
合 計	79,488	67.6%	87,727	75.4%	7.8%	97,670	84.7%	17.1%
行政人口	117,520		116,400			115,380		

グラフ-3 事業別の汚水処理人口普及率目標



整備目標に合わせた、平成38年度までの生活排水処理施設別の計画区域を図-2 に示します。

図-2 生活排水処理施設別の計画区域図



(3) 事業別実施計画

① 公共下水道事業

実施計画期間で整備する区域を設定し、将来の負担を抑制しながら未整備区域の整備を推進します。そのため、前計画では平成38年度までの整備としていた区域を、平成38年度までの実施計画区域と平成43年度までの次期計画区域の2段階に設定します。

この実施計画期間中に、掛川処理区にコミュニティプラントを2地区、大東処理区にコミュニティプラント1地区を接続します。また、大東処理区に近い農業集落排水事業2地区を接続し、最適整備構想に基づく効率的な汚水処理を実施します。

(単位：ha、百万円)

公共下水道 処理区	全体計画		H27年度まで		実施計画 H28～H38		H39年度以降	
	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費	面積	事業費
掛川 処理区	1,890	77,172	459	24,224	179	5,319	1,252	47,629
	(下段は進捗率)		24%	31%	34%	38%	100%	100%
大東 処理区	599	17,245	443	15,372	156	1,873		
	(下段は進捗率)		74%	89%	100%	100%		
大須賀 処理区	448	18,926	231	9,748	77	1,885	140	7,293
	(下段は進捗率)		52%	52%	69%	61%	100%	100%
3処理区合計	2,937	113,343	1,133	49,344	412	9,077	1,392	54,922
	(下段は進捗率)		39%	44%	53%	52%	100%	100%

※全体計画の面積は小数点以下切り上げ表記をしています

なお、計画区域全体の検討は、国の「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」に基づいて行っていますが、今後、公共下水道や合併浄化槽の特性を活かした整備手法での検討を行っていきます。

② 浄化槽市町村設置推進事業

平成 17 年度から農業集落排水事業の代替整備として実施し今年度末までに 7 地区の整備が完了して一定の成果があったため、H29 年度以降の新規地区の実施は行わず、整備済み施設の維持管理を適切に実施していきます。

(単位：戸、百万円)

浄化槽 市町村 設置区域	全体計画		H27年度まで		実施計画 (H28~H38)		H39~H40年度	
	戸数	事業費	戸数	事業費	戸数	事業費	戸数	事業費
	1,773	2,378	1,587	2,136	186	242	0	0
	(進捗率)		90%	90%	100%	100%	100%	100%

③ 浄化槽個人設置事業

この事業は、個人が新築住宅等に設置する合併浄化槽に対する新設補助と、既存単独浄化槽から合併浄化槽への転換に対する付け替え補助の事業です。

平成 29 年度から新設の補助額をこれまでより引き上げるとともに、公共下水道の計画年度が未定の区域等で『特定区域』を定め、単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進する上乘せ補助を実施して汚水処理人口普及率の向上を加速させます。

(単位：戸、百万円)

浄化槽 個人設置 区域	全体計画		H27年度まで		実施計画 (H28~H38)		H39年度以降	
	戸数	事業費	戸数	事業費	戸数	事業費	戸数	事業費
	11,241	4,805	5,089	2,169	4,540	1,923	1,612	713
	(進捗率)		45%	45%	86%	85%	100%	100%

浄化槽個人設置補助額

(単位：千円/1基につき)

補助区分	新設			付け替え(単独槽から)		
	5人槽	7人槽	10人槽	5人槽	7人槽	10人槽
H28年度までの補助額	148	172	217	442	513	647
変更後補助額	332	414	548	442	513	647
上乘せ補助				666	769	972

④ コミュニティプラント

コミュニティプラント(葛ヶ丘団地、旭ヶ丘団地、大坪台団地)は、団地開発等で設置された施設が移管され市で汚水処理を実施しています。

3施設とも年数経過により施設が老朽化していることから現施設の更新はせず、公共下水道の管渠を処理場に接続後に現施設を廃止し、公共下水道で汚水処理を行うよう事業を統合して効率的な水処理を行います。

市へ移管要望がある民間団地(初馬団地)の汚水処理施設は、移管条件を踏まえ施設修繕等が施された状態で受け入れます。

(単位：戸)

市管理団地数	H27年度まで		実施計画 (H28～H38)		H39年度以降	
	団地数	戸数	団地数	戸数	団地数	戸数
	3	1,123	1 (初馬)	138	1 (初馬)	138

処理施設の統合計画

団地名	供用開始	統合計画
葛ヶ丘	S51.4	H38 までに公共下水道掛川処理区へ統合
旭ヶ丘	S59.4	H38 までに公共下水道掛川処理区へ統合
大坪台	H9.4	H38 までに公共下水道大東処理区へ統合

⑤ 農業集落排水事業

4地区の整備は完了しており、施設の運転及び維持管理を適切に実施していきます。

年数経過による施設の更新に備えるため、施設の機能診断を実施して最適整備構想を策定します。これに基づき公共下水道に近接している施設については施設統合等による効率的な水処理を行います。

(単位：戸)

農集区域	H27年度まで		実施計画 (H28～H38)		H39年度以降	
	団地数	戸数	団地数	戸数	団地数	戸数
	4	1,571	2 (日坂・上内田)	841	2 (日坂・上内田)	841

(4) 各事業の項目別実施計画

① 建設事業費

(単位：百万円)

事業名	実施計画										実施計画 合計
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
公共下水道	807	807	807	807	807	807	807	806	806	806	8,067
農業集落排水	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
浄化槽市町村設置推進	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	807	807	807	807	807	807	807	806	806	806	8,067

建設事業費は公共下水道のみとなり、平成29年度から平成38年度の年平均建設事業費は、約8億円となります。

② 起債償還費

(単位：百万円)

事業名	実施計画										実施計画 合計
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
公共下水道	1,143	1,170	1,198	1,220	1,263	1,295	1,320	1,342	1,354	1,392	12,697
農業集落排水	128	128	128	128	120	120	120	120	120	84	1,196
浄化槽市町村設置推進	41	45	50	54	57	62	62	62	62	62	557
合計	1,312	1,343	1,376	1,402	1,440	1,477	1,502	1,524	1,536	1,538	14,450

公共下水道や浄化槽市町村設置事業の起債償還費は平成38年度にかけてピークを迎えるため増加で推移します。

③ 建設事業費＋起債償還費

(単位：百万円)

(1)+(2) 総事業費	2,119	2,150	2,183	2,209	2,247	2,284	2,309	2,330	2,342	2,344	22,517
--------------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	--------

④ 年度末起債残高

(単位：百万円)

事業名	実施計画										H38-H29 減少額
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
公共下水道	17,224	16,911	16,564	16,188	15,763	15,299	14,800	14,271	13,719	13,122	-4,102
農業集落排水	1,571	1,474	1,376	1,276	1,180	1,082	982	880	776	703	-868
浄化槽市町村設置推進	1,093	1,062	1,027	987	944	894	844	794	742	690	-403
合計	19,888	19,447	18,967	18,451	17,887	17,275	16,626	15,945	15,237	14,515	-5,373

各年度の償還を進めるとともに新規の起債発行は償還額以内に抑えて起債残高を減少させ、将来負担を抑制します。

⑤ 一般会計繰入金

(単位：百万円)

事業名	実施計画										実施計画 合計
	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
公共下水道	1,184	1,126	1,116	1,135	1,172	1,194	1,215	1,222	1,220	1,248	11,832
農業集落排水	199	205	210	209	204	201	196	200	190	138	1,952
浄化槽市町村設置推進	81	98	105	99	103	110	112	112	115	113	1,048
合計	1,464	1,429	1,431	1,443	1,479	1,505	1,523	1,534	1,525	1,499	14,832

使用料収入だけでは賅えない起債償還等を負担するために、一般会計からの繰入金で財源を確保しています。

⑥ 使用料と維持管理費の収支比較

(単位：百万円)

事業名	項目	実施計画										実施計画 合計
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38	
公共下水道	使用料	589	620	640	648	652	674	683	710	755	763	6,734
	維持管理費	593	551	533	538	536	549	553	567	596	594	5,610
	(使用料－維持管理費)	△ 4	69	107	110	116	125	130	143	159	169	1,124
農業集落排水	使用料	69	69	70	70	65	66	66	66	66	35	642
	維持管理費	151	147	152	151	149	148	142	146	136	89	1,411
	(使用料－維持管理費)	△ 82	△ 78	△ 82	△ 81	△ 84	△ 82	△ 76	△ 80	△ 70	△ 54	△ 769
浄化槽市町村 設置推進	使用料	94	97	100	100	100	100	100	100	100	100	991
	維持管理費	140	148	152	142	144	145	147	147	150	148	1,463
	(使用料－維持管理費)	△ 46	△ 51	△ 52	△ 42	△ 44	△ 45	△ 47	△ 47	△ 50	△ 48	△ 472
コミュニティ プラント	使用料	39	44	44	44	31	31	31	31	31	6	332
	維持管理費	45	46	44	46	30	32	30	30	30	6	339
	(使用料－維持管理費)	△ 6	△ 2	0	△ 2	1	△ 1	1	1	1	0	△ 7
4事業合計	使用料	791	830	854	862	848	871	880	907	952	904	8,699
	維持管理費	929	892	881	877	859	874	872	890	912	837	8,823
	(使用料－維持管理費)	△ 138	△ 62	△ 27	△ 15	△ 11	△ 3	8	17	40	67	△ 124

公共下水道事業は使用料で維持管理費を賅えますが、他3事業の使用料は維持管理費を賅うまでに達しない状態です。

4事業合計で使用料と維持管理費を見ると、平成35年度から使用料収入で維持管理費を賅う状況となります。

(5) これからの取り組み

① 災害に強い下水道施設の整備

発生が危惧される南海トラフ巨大地震等の大規模自然災害に備えた、安心のまちづくりを推進するため、平成 28 年 2 月に「掛川市国土強靱化地域計画」が策定されています。

この計画に基づき、災害に強い下水道施設の強靱化を推進します。

取組内容	H27 年度末実績	目標値	達成時期
下水処理施設の耐震化	96%	100%	H30 年度
重要路線等マンホールの液状化対策計画策定	—	100%	H29 年度
下水道幹線管渠(重要幹線)の耐震化	89%	100%	H34 年度
事業継続計画(BCP)の策定	H26 策定済	—	—
津波浸水区域内の津波対策	—	1箇所	H34 年度

② 下水道施設の長寿命化(ストックマネジメント)

掛川市では、平成 28 年 3 月に「掛川市公共施設等総合管理計画」を策定し、老朽化する公共建築物やインフラ施設の更新管理を推進する基本方針を定めています。下水道施設については、施設の安全性・信頼性を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの削減や投資の平準化を図るため、個別の「長寿命化計画」を策定して、「ストックマネジメント」に取り組みます。

③ 地方公営企業法の適用による取り組み

公共下水道、農業集落排水および浄化槽市町村設置推進事業の 3 事業は、平成 32 年度に現在の官庁会計から地方公営企業法を適用した企業会計へ移行します。地方公営企業の抜本改革として平成 27 年 1 月に総務大臣から「公営企業会計の適用について」要請があったもので、経営状況や資産を財務諸表に表すものです。

生活に欠かせない公共サービスを将来にわたって継続していくために、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を目指します。

④ 使用料の検討について

今回の見直しでは公共下水道のほか合わせて 4 事業についての使用料が平成 35 年度以降に維持管理費を上回る収支となりましたが、今後の老朽化に伴う更新や長寿命化を視野に使用料の検討を総合的に行っていきます。

4 経営戦略

(1) 経営戦略について

①策定の趣旨

公営企業の経営環境は、少子高齢化に伴う料金収入の減少や施設等の老朽化による更新費用の増大などさらに厳しい状況が今後予想されます。

下水道等の事業は使用料収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく独立採算の原則で事業を行うこととされていますが、使用料収入で不足する財源を一般会計からの繰入金に頼っており、掛川市の一般会計も社会保障関係経費の増大により今後厳しい状況となることが予想されます。

本市公共下水道事業は平成5年に事業着手して全体計画に対する整備の進捗率が40.5%にとどまり、また、浄化槽事業もふくめた汚水処理人口普及率も67.6%と県平均の78.7%を下回っています。

これまで掛川市は市全域での汚水処理人口を増やし良好な生活環境を築くために事業着手の段階から地域の特性に応じて公共下水道や浄化槽事業等による「ベストミックス」の考え方をもとに事業を推進してきました。

今日直面している拡大から成熟の時代への変化に即し、公営事業を将来にわたって安定的に継続していくための中長期的な経営の基本計画として経営戦略を策定します。

②策定における留意点

経営戦略の策定においては、平成26年1月に示された「持続的な汚水処理システム構築に向けた都道府県構想策定マニュアル」を踏まえた見直しと整合のとれたものとするのが求められており、これに基づく検討を行った生活排水処理実施計画に基づいて策定します。

また、本市公共下水道事業のように一つの特別会計で公共下水道事業と特定環境保全公共下水道事業の2つの汚水処理事業を実施している場合、「投資・財政計画」は汚水処理事業ごとに策定することが求められています。

生活排水処理実施計画では公共下水道事業を両事業合わせて定めていることから、これに整合させるとともに、生活排水処理実施計画と経営戦略を一体的に表すために経営戦略概要版を策定します。

なお、汚水処理事業ごとの「投資・財政計画」は、国から示されているガイドライン様式にて別に示すこととします。

③対象事業

- 公共下水道事業および特定環境保全公共下水道事業
- 農業集落排水事業
- 浄化槽市町村設置推進事業

(2) 事業の役割と課題

①生活に欠かせない継続事業

この事業は、河川水質や生活環境の保全維持と汚水処理を将来にわたって継続していくために地方公共団体の市が経営する公営企業の事業として最小の経費で最良のサービスを提供することが求められています。

②長期的な視点での事業展開

本市の汚水処理人口普及率は平成 27 年度末 67.6%であり県平均を下回っており効率的な事業手法による早期整備を推進することと併せて、少子高齢・人口減少社会の到来による環境変化への対応、年数経過に伴う施設修繕や更新負担を平準化し、公共インフラを賢く長く使っていくための長寿命化に取り組む必要があります。

また、大規模な地震に備えた下水道施設の耐震化は喫緊の課題です。

③財政負担の抑制と健全経営

施設の整備には多大な投資と長期間にわたる財政負担を伴います。施設の維持管理費を賄い、公的負担を除いた適正な経費負担区分と独立採算のもとで経営の合理化や料金水準の適正化による健全経営への取り組みが必要です。

これまでの施設整備に係る地方債の返済に対する市の財政負担は大きいものですが、事業の役割と課題に対応していくためになお一層効率的な経営と長期的な視点に立った計画的な運営が求められており、このため市民の理解を得ていく取り組みが欠かせません。

(3) 目指すべき姿と経営の基本方針

①目指すべき姿

本事業が目指すべき姿は、

「下水道事業を通して『希望が見えるまち・誰もが住みたくなるまちづくり』に寄与する」ことです。

②経営の基本方針

この実現のために「明日の掛川をつくり豊かで潤いのある安心な暮らしを守る」ことを戦略の柱として位置づけ、経営の基本方針を次のとおり定めます。

- 1) 安心な暮らしを支える施設整備を効率的に推進する
- 2) 経営資源である「人、もの、財源」を有効活用する
- 3) 健全な経営で事業を継続する

③計画期間

平成 29 年度から平成 38 年度の 10 年間とします。

(4) 事業別経営戦略

4-1 公共下水道事業の経営戦略

1) 公共下水道事業の現況

①処理区別状況	供用開始	経過	人口密度	処理場
掛川	H13.3.1	17年	44.6人/ha	1箇所(3系統)
大東(特環含む)	H13.4.1	16年	23.6人/ha	1箇所(3系統)
大須賀	H17.3.25	13年	36.3人/ha	1箇所(2系統)
②全体計画	2,801 ha	⑥整備区域内人口	36,333人	
③整備済面積	1,133 ha	⑦水洗化率	81.9%	
④整備率	40.5%	⑧有収水量	3,726千m ³	
⑤管きょ延長	266km			
⑨決算状況 [単位:百万円]		H25年度	H26年度	H27年度
歳入	1) 国庫補助金	524	287	312
	2) 地方債	500	341	640
	3) 負担金等	99	39	68
	4) 使用料収入	522	548	565
	5) 一般会計繰入金	998	1,094	1,123
	6) その他収入	13	19	15
歳出	a) 建設改良費	1,152	708	1,093
	b) 維持管理費	470	519	530
	c) 償還費(利子含)	1,034	1,073	1,099
	d) その他支出	-	-	1
元金償還残高 [単位:百万円]		18,056	17,671	17,573
⑩組織体制	下水整備課(H28年度職員数21)うち公共下水道担当13名 所管事業:公共下水道事業、農業集落排水事業、 浄化槽市町村設置推進事業、コミュニティプラント			
⑪統廃合の状況(最適化)	平成20年4月から城北団地(コミュニティプラント)を掛川処理区に編入して事業統合しています。			
⑫民間活力の活用状況	浄化センター3箇所の管理に包括的民間委託を実施し、民間ノウハウを活用した効率的な運営に努めています。			
⑬資産活用の状況	大須賀浄化センターで風力発電を行い、発電電力を場内利用するほかに売電収入を維持管理に充てています。			
⑭使用料の概要	平成20年4月に処理区で異なっていた体系を統一し当事業や農集、コミュニティプラントで同一使用料を適用しています。 月20m ³ 使用した場合は2,786円(税込)となります。			

2) 投資・財政計画 [公共下水道事業]

① 投資について

- 1) 実施計画期間の管渠整備面積は 412ha とし、掛川処理区で北部中継ポンプ場の建設を予定しています。浄化センターは、整備予定区域も含めた汚水処理能力を整備済であり増設は行いませんが、耐用年数が近づいた設備の改修を見込んでいます。
また将来の施設老朽化に備え長寿命化のストックマネジメント計画を策定します。
- 2) 投資額は、計画期間中の整備事業総額をその期間で除した平均として年約 8 億円に平準化しました。
- 3) 最適化の取り組みとしては、老朽化しているコミュニティプラントの処理施設や、最適整備構想に位置づけた農業集落排水施設を公共下水道に統合します。
- 4) 防災対策については、総合地震対策計画に基づきマンホールの液状化対策等を実施します。また、地域防災計画や下水道事業継続計画(BCP)を定期的に見直して災害時の事業継続対策について検討します。

② 財源について

- 財源は、使用料のほかに国庫補助金や地方債、受益者負担金、一般会計繰入金、その他収入があり、平成 38 年度事業費で 27 億 9,400 万円と見込んでいます。
- 1) 使用料収入の見通しと目標は、整備による使用料の増収により平成 38 年度には平成 27 年度決算額に対して 35%増加の 7 億 6,300 万円を目指します。使用料の見込みには、区域内人口や汚水原単位の変動を推計して現在の単価で行っており、平成 38 年度の維持管理費 5 億 9,400 万円を使用料で賄います。
 - 2) 国庫補助金は、計画期間中の整備事業費を基に年 2 億円を見込み、また建設事業費の財源として借り入れる地方債は毎年 5 億 4,000 万円程度とし、発行額を毎年の元金償還額以内に抑えて将来負担に配慮した財源確保をします。
 - 3) 負担金は整備済み区域の受益者に建設費の一部を負担してもらうもので、計画期間中の整備規模を基に年度平均の額で見込んでいます。
 - 4) 一般会計繰入金は建設費負担等のほかに多くを地方債の償還に充てています。元金と利子を合わせた償還額は、平成 38 年度に 13 億 9,200 万円のピークを迎え一般会計からの繰入金は増加をたどり平成 38 年度は 12 億 4,800 万円です。
 - 5) その他収入には、風力発電の余剰電力売電収入年間 800 万円程度を見込んでいます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費について

- 1)処理場の維持管理については、平成 28 年度から実施中の 3 処理場をまとめた包括的民間委託での実績を基準に算定しています。
- 2)職員給与費は平成 28 年度を基準に 6,700 万円で見込んでいます。市の定員管理計画のもとで定数適正化に取り組んでおり平成 19 年度には 20 名の従事職員数のところ平成 28 年度では 13 名になっています。
- 3)修繕費は予防的修繕を実施するためH28 年度同等額を見込んでいます。
- 4)委託費はポンプ場や管渠の維持管理で汚水量の増加を見込み、ストックマネジメントや企業会計移行の業務委託費を計上しています。

④ 収支計画

		[単位：百万円]									
公共下水道		実施計画									
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入	国庫補助金	193	205	205	205	205	205	205	205	205	205
	地方債	541	541	541	541	541	541	541	541	541	541
	負担金	14	27	27	27	27	27	27	27	27	27
	使用料	589	620	640	648	652	674	683	710	755	763
	一般会計繰入金	1,184	1,126	1,116	1,135	1,172	1,194	1,215	1,222	1,220	1,248
	その他収入	24	11	11	11	11	11	11	11	10	10
	計	2,545	2,530	2,540	2,567	2,608	2,652	2,682	2,716	2,758	2,794
歳出	建設改良費	807	807	807	807	807	807	807	806	806	806
	地方債償還費	1,143	1,170	1,198	1,220	1,263	1,295	1,320	1,342	1,354	1,392
	維持管理費	593	551	533	538	536	549	553	567	596	594
	その他支出	2	2	2	2	2	1	2	1	2	2
		計	2,545	2,530	2,540	2,567	2,608	2,652	2,682	2,716	2,758
	償還残高	17,224	16,911	16,564	16,188	15,763	15,299	14,800	14,271	13,719	13,122
	(再掲)一般会計繰入金	1,184	1,126	1,116	1,135	1,172	1,194	1,215	1,222	1,220	1,248
	国基準に該当する繰入金	726	744	761	776	803	822	840	854	863	885
	国基準外の繰入金	458	382	355	359	369	372	375	368	357	363

※特定環境保全公共下水道事業を含みます。

3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	経営基盤強化と効率化・サービス向上の観点から広域化や共同化等に関する検討を行います。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき設備更新に伴う費用を見込み、負担を平準化します。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	受益負担の適正化と安定的な財源確保のため、上下水道料金懇話会を設置して中長期的視点での使用料の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能エネルギー等の活用を検討しますが規模や採算性の問題もあり今後の課題とします。
その他の取組	老朽化等による施設更新経費の財源確保にむけて積立金を検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PFI(民間資金を活用した社会資本整備)やPPP(官民でのパートナーシップによる事業運営)は、今後の研究課題とします。
職員給与費に関する事項	今後も事務合理化と定員適正化に努めます。
動力費に関する事項	施設稼働を見極めながら運転や処理の改善を研究し、費用の節減に取り組みます。
薬品費に関する事項	包括的民間委託の効果による節減に努めます。
修繕費に関する事項	予防的修繕を計画的に行い、突発的な故障を防ぎ施設の延命化と修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	他事業施設も含めた一括発注等で今後も委託費の節減に努めます。
その他の取組	水道部との組織統合により体制を強化するとともに、専門的技術や知識習得の人材育成や技術継承に努めます。

4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算状況をチェックし、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。戦略の更新は5年後に実施計画の見直しとともに行います。
---------------------	---

4-2 農業集落排水事業の経営戦略

1) 事業の現況

①地区別状況	供用開始	経過	処理場	全体面積	対象人口	人口密度
海戸	H7.5.1	22年	1箇所	2.7ha	334人	123人/ha
土方	H16.4.1	13年	1箇所	105.4ha	2,282人	21.6人/ha
日坂	H13.8.1	16年	1箇所	25.6ha	898人	35.1人/ha
上内田	H19.6.1	10年	1箇所	95.7ha	1,684人	17.6人/ha
4地区計			4箇所	229.4ha	5,198人	22.7人/ha
②供用人口		6,191人	⑤管きょ延長		74km	
③接続人口		5,542人	⑥有収水量		474千m ³	
④接続率		89.5%				
⑨決算状況 [単位:百万円]			H25年度	H26年度	H27年度	
歳入	1) 使用料収入		69	69	70	
	2) 一般会計繰入金		160	164	167	
	3) 負担金等		1	1	1	
歳出	a) 維持管理費		105	108	110	
	b) 公債費(利子含)		125	126	128	
元金償還残高 [単位:百万円]			1,935	1,848	1,758	
⑩組織体制		下水整備課(H28年度職員数21)うち農業集落排水担当1名 所管事業:農業集落排水事業、公共下水道事業、 浄化槽市町村設置推進事業、コミュニティプラント				
⑪統廃合の 状況(最適化)		該当ありません				
⑫民間活力の 活用状況		各処理場の管理業務委託を一括発注して経費削減に努めています。				
⑬資産活用の 状況		該当ありません				
⑭使用料の 概要		平成20年4月に地区で異なっていた体系を統一し、当事業 や公共下水道、コミュニティプラントで同一使用料を適用していま す。月20m ³ 使用した場合は2,786円(税込)となります。				

2) 投資・財政計画 [農業集落排水事業]

① 投資について

- 1) 事業区域内の整備は終了しており、新たな投資は見込んでいません。
- 2) 平成 29 年度から機能診断を行って最適整備構想を策定し、今後の施設更新や施設統廃合等の方向を確定します。
- 3) 防災対策については、地域防災計画や下水道事業継続計画(BCP)を定期的に見直して災害時の事業継続対策について検討します。

② 財源について

- 財源は、使用料や一般会計繰入金、その他収入であり、平成 38 年度事業費で 1 億 7,300 万円と見込んでいます。下水道区域に近接した海戸地区、土方地区を段階的に下水道に統合していくことを想定し平成 38 年度の財源は日坂・上内田の 2 地区分のみとなっています。
- 1) 使用料収入の見通しと目標は、世帯数の減少等の影響から減収が見込まれます。
 - 2) 整備事業にかかる国庫補助金等は見込んでいません。
 - 3) 一般会計繰入金は維持管理費と企業債の償還に充てており各年度 2 億円で見込んでいます。
 - 4) 企業債の償還は、平成 32 年度に 1 億 2,800 万円のピークを迎えた後、1 億 2,000 万円で推移します。

③ 収支計画のうち投資以外の経費について

- 1) 処理場の維持管理については、一括発注等による委託費の民間委託での実績を基準に算定しています。
- 2) 職員給与費は平成 28 年度を基準に見込んでいます。
- 3) 修繕費は予防的修繕を実施するとともに処理施設やマンホールポンプの更新など大規模修繕の費用を見込んでいます。
- 4) 委託費は、処理施設の機能診断と最適整備構想策定のための委託費等を計上しています。

④ 収支計画

農業集落排水		実施計画									[単位：百万円]
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入	使用料	69	69	70	70	65	66	66	66	66	35
	一般会計繰入金	199	205	210	209	204	201	196	200	190	138
	その他収入	11	1				1				
	計	279	275	280	279	269	268	262	266	256	173
歳出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費	151	147	152	151	149	148	142	146	136	89
	地方債償還費	128	128	128	128	120	120	120	120	120	84
	その他支出										
	計	279	275	280	279	269	268	262	266	256	173
償還残高		1,571	1,474	1,376	1,276	1,180	1,082	982	880	776	703
(再掲)一般会計繰入金		199	205	210	209	204	201	196	200	190	138
国基準に該当する繰入金		85	85	85	85	80	80	80	80	80	56
国基準外の繰入金		114	120	125	124	124	121	116	120	110	82

3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化に関する検討を行うとともに最適整備構想に基づく事業の統合にかかる経費を見積もり事業実施します。
投資の平準化に関する事項	計画に基づき設備更新に伴う費用を見込み、負担を平準化します。
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	受益負担の適正化と安定的な財源確保のため、上下水道料金懇話会を設置して中長期的視点での使用料の検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	再生可能エネルギー等の活用を検討しますが規模や採算性の問題もあり今後の課題とします。
その他の取組	下水道と同様に積立金等の検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PFI(民間資金を活用した社会資本整備)やPPP(官民でのパートナーシップによる事業運営)は、今後の研究課題とします。
職員給与費に関する事項	今後も事務合理化と定員適正化に努めます。
動力費に関する事項	施設稼働を見極めながら省電力運転等に努め、費用の節減に取り組みます。
薬品費に関する事項	共同購入など経費節減に努めます。
修繕費に関する事項	予防的修繕を計画的に行い、突発的な故障を防ぎ施設の延命化と修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	他事業施設も含めた一括発注等で今後も委託費の節減に努めます。
その他の取組	水道部との組織統合により体制強化とともに、専門的技術や知識習得の人材育成や技術継承に努めます。

4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算状況をチェックし、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。戦略の更新は5年後に実施計画の見直しとともに行います。
---------------------	---

4-3 浄化槽市町村設置推進事業の経営戦略

1) 事業の現況

①処理区別状況 (H27 年度末)								
地区	倉真	上垂木	中	東山口	原田	佐束	西郷	計
年度	H17~21	H19~24	H19~23	H21~25	H22~26	H23~28	H23~28	-
基数	178	136	343	352	93	269	216	1,587
②接続人口							6,242 人	
③接続率							100%	
④決算状況 [単位:百万円]			H25 年度	H26 年度	H27 年度			
歳入	1) 国庫(県)補助金			66	71	81		
	2) 地方債			147	107	73		
	3) 負担金等			29	27	26		
	4) 使用料収入			56	69	78		
	5) 一般会計繰入金			51	53	53		
歳出	a) 建設改良費			271	231	198		
	b) 維持管理費			59	73	85		
	c) 償還費(利子含)			19	23	28		
元金償還残高 [単位:百万円]			837	935	995			
⑩組織体制		下水整備課 (H28 年度職員数 21) のうち担当職員 4 名 所管事業：浄化槽市町村設置推進事業、コミュニティプラント 公共下水道事業、農業集落排水事業、						
⑪統廃合の 状況(最適化)		該当ありません						
⑫民間活力の 活用状況		浄化槽の維持管理業務を民間委託しています。						
⑬資産活用の 状況		該当ありません						
⑭使用料の 概要		浄化槽の保守点検作業等の維持管理に掛かる経費相当を 浄化槽の人槽区分によって定めています。 月額(税込) 5人槽 3,450 円、7人槽 4,320 円、10人槽 5,610 円となります。						

2) 投資・財政計画 [浄化槽市町村設置推進事業]

① 投資について

- 1) 平成 28 年度で設置工事は終了しており、新たな投資は見込んでいません。
- 2) 防災対策については、地域防災計画や下水道事業継続計画(BCP)を定期的に見直して災害時の事業継続対策について検討します。

② 財源について

- 財源は、使用料や一般会計繰入金、その他収入であり、平成 38 年度事業費で 2 億 1,300 万円と見込んでいます。
- 1) 使用料収入の見通しと目標は、平成 28 年度までの整備地区で市がこれまでに設置したものや管理する浄化槽の基数をもとに 1 億円程度と見込み、管理する浄化槽基数は一定としています。
 - 2) 整備事業にかかる国庫補助金等は見込んでいません。
 - 3) 一般会計繰入金は各年度 1 億 1,000 万円程度を見込んでおり、維持管理費と企業債の償還に充てます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費について

- 1) 浄化槽の維持管理業務を民間委託しており平成 28 年度実績を基準に算定しています。
- 2) 職員給与費は、建設事業終了等を考慮して平成 28 年度人員数から人員数を削減して見込んでいます。
- 3) 浄化槽本体の修繕費のほかに、ブロワポンプの更新費用を見込んでいます。

④ 収支計画

		[単位：百万円]									
市町村設置浄化槽		実施計画									
		H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
歳入	使用料	94	97	100	100	100	100	100	100	100	100
	一般会計繰入金	81	98	105	99	103	110	112	112	115	113
	その他収入	8									
	計	183	195	205	199	203	210	212	212	215	213
歳出	建設改良費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	維持管理費	140	148	152	142	144	145	147	147	150	148
	地方債償還費	41	45	50	54	57	62	62	62	62	62
	その他支出	2	2	3	3	2	3	3	3	3	3
	計	183	195	205	199	203	210	212	212	215	213
償還残高		1,093	1,062	1,027	987	944	894	844	794	742	690
(再掲)一般会計繰入金		81	98	105	99	103	110	112	112	115	113
国基準に該当する繰入金		27	30	33	36	38	41	41	41	41	41
国基準外の繰入金		54	68	72	63	65	69	71	71	74	72

3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化や共同化に関する検討を行います。
投資の平準化に関する事項	該当なし
民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	該当なし
その他の取組	該当なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	上下水道料金懇話会を設置して過去の料金設定基準も踏まえ検討を行います。
資産活用による収入増加の取組について	活用可能な資産の検討も含め、今後の課題とします。
その他の取組	下水道と同様に積立金等の検討を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項（PPP/PFI など）	PFI(民間資金を活用した社会資本整備)やPPP(官民でのパートナーシップによる事業運営)は、今後の研究課題とします。
職員給与費に関する事項	今後も事務合理化と定員適正化に努めます。
動力費に関する事項	該当なし
薬品費に関する事項	共同購入など経費節減に努めます。
修繕費に関する事項	予防的修繕を計画的に行い、突発的な故障を防ぎ施設の延命化と修繕費の節減に努めます。
委託費に関する事項	今後も委託費の節減について検討します。
その他の取組	水道部との組織統合により体制強化とともに、専門的技術や知識習得の人材育成や技術継承に努めます。

4) 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	各年度決算状況をチェックし、PDCA サイクルによる進捗管理を行います。戦略の更新は5年後に実施計画の見直しとともにを行います。
---------------------	--





掛川市生活排水処理実施計画（H29.3）

豊かな水環境と明日のかけがわを次の世代に引き継ぐことは、
私たちの使命です。

お問い合わせ先：掛川市役所
〒436-8650 静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
担当：都市建設部 下水整備課 総務係
電話：0537-21-1170 FAX：0537-21-1220